参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	収入印紙代（コピー機リース契約書）　200円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	200	10/10	200	収入印紙代（コピー機リース契約書）	
合計	200		200		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

様

［販売］
２００円収入印紙
200円　1枚　¥200

小　計　¥200

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥200

合計　¥200
お預り金額　¥200

収入印紙の買戻しや汚染・毀損した場合の交換はできませんのでご注意ください。

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2024年 9月17日 10:21
発行No.240917J0990　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料　9/13～（9月分）　5,500円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	5,500	10/10	5,500	コピー機リース料　9/13～（9月分）	
合計	5,500		5,500		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和6 年　9 月 27 日

金額				¥5500

但し　コピー機代　2024/9月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率	税抜金額
10%	消費税額
税率	税抜金額
8%	消費税額

有限会社 サトシ事務機
徳島市南田宮２丁目[redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料・工事費（10月請求分） 27,390円 インターネット利用料（11月請求分） 6,765円 インターネット利用料（12月請求分） 8,085円 合　計 42,240円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	27,390	10/10	27,390	インターネット利用料・工事費（10月請求分）	
事務費	6,765	10/10	6,765	インターネット利用料（11月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（12月請求分）	
合計	42,240		42,240		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2024 年 10 月分
¥27，390
うち、消費税相当額
2，490円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 県庁支店 領収 6. 10. 23 5
領収日付印

（お客さま）

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2024 年 11 月分
¥6，765
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 県庁支店 領収 6. 11. 25 1
領収日付印

（お客さま）

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2024 年 12 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社
徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄
阿波銀行 県庁支店 領収 6. 12. 24 5
領収日付印

（お客さま）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）　17,274円 コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）　12,685円 コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）　16,170円 合　計　46,129円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	17,274	10/10	17,274	コピー機リース料・コピーチャージ料（10月分）	
事務費	12,685	10/10	12,685	コピー機リース料・コピーチャージ料（11月分）	
事務費	16,170	10/10	16,170	コピー機リース料・コピーチャージ料（12月分）	
合計	46,129		46,129		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　R6 年 10 月 24 日

金額			¥	1	7	2	7	4

但し　コピー機代 2024年10月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	14476
	消費税額	1447
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮２丁目 [redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和6 年 11 月 26 日

金額			¥	1	2	6	8	5

但し　コピー機代　2024/11月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥11532
	消費税額	¥1153
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮２丁目 [redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和6 年 12 月 25 日

金額			¥	1	6	1	7	0

但し　コピー機代　2024/12月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥14700
	消費税額	¥1470
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮２丁目 [redacted]
TEL(088)632－3177
FAX(088)632－2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	プロバイダ利用料（11月請求分）　1,320円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,320	10/10	1,320	プロバイダ利用料（11月請求分）	
合計	1,320		1,320		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収証(Receipt)

OCN
お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
川友　会　様

金額	2024年11月請求分 ¥1320
うち消費税相当額	¥120

NTTコミュニケーション[redacted]
株式会[redacted]
ビリングカスタマセンタ

お問合せ先
0120-506100

収入印紙貼付欄

阿波銀行 領収 6. 11. 25 県庁支店 1

領収印付印

(お客さま)

郵便局でお支払いの場合は、左側の2枚とともにお出しください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料・工事費　（令和6年7月～令和6年9月）　25,735円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	25,735	10/10	25,735	電話使用料・工事費（令和6年7月～令和6年9月）	
合計	25,735		25,735		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入
納付番号	24-105000-2400003-011-01				
金額	25,735円	納期限	令和 6年12月18日		
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 川友会　川真田　琢巳　様				
発行機関	議会事務局 088-621-3005				
納付目的	令和６年７月～令和６年９月電話料				

上記の金額を納付してください。
令和 6年12月 4日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀 領収 6. 12. 9 6 庁舎支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット利用料（1月請求分）　8,085円 インターネット利用料（2月請求分）　8,085円 インターネット利用料（3月請求分）　8,085円 合　計　24,255円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（1月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（2月請求分）	
事務費	8,085	10/10	8,085	インターネット利用料（3月請求分）	
合計	24,255		24,255		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2025 年　1 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀 領収 7. 1. 24 5 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2025 年　2 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀 領収 7. 2. 21 2 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

電話料金等領収証
(Receipt)

お客さま番号
[redacted]

お客さま氏名
徳島県議会（川友会
川真田琢巳）　様

金　額
2025 年　3 月分
¥8，085
うち、消費税相当額
615円

西日本電信電話株式会社

徳島支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747488

収入印紙貼付欄

阿波銀 領収 7. 3. 24 6 県庁支店

領収日付印

(お客さま)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）　16,843円 コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）　30,518円 コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）　21,872円 合　計　69,233円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	16,843	10/10	16,843	コピー機リース料・コピーチャージ料（1月分）	
事務費	30,518	10/10	30,518	コピー機リース料・コピーチャージ料（2月分）	
事務費	21,872	10/10	21,872	コピー機リース料・コピーチャージ料（3月分）	
合計	69,233		69,233		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和7　年　1　月27　日

金額			¥	1	6	8	4	3

但し　コピー機代2025/1月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥15312
	消費税額	¥1531
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和7　年　2　月25　日

金額			¥	3	0	5	1	8

但し　コピー機代2025/2月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥27744
	消費税額	¥2774
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

領　収　証

川友会　川真田琢巳　様　　令和7　年　3　月25　日

金額			¥	2	1	8	7	2

但し　コピー機代2025/3月分

上記の金額正に領収いたしました。

内訳

税率 10%	税抜金額	¥19884
	消費税額	¥1988
税率 8%	税抜金額	
	消費税額	

有限会社 サトシ事務機

徳島市南田宮2丁目
TEL(088)632-3177
FAX(088)632-2731
登録番号 T1480002001930

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

			数量	単価(円)	金額(円)
①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	アスクル フラットファイルベーシック A4タテ コバルトブルー10冊	1	425	425
		コクヨ テープのり ドットライナー本体	1	350	350
		コクヨ テープのり ドットライナー詰め替えテープ	1	372	372
		トンボ鉛筆 スティックのり 消えいろピット	1	93	93
		テプラ PROテープ スタンダード 幅12mm 白ラベル(黒文字)	1	897	897
		合　計			2,137

② 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(／)	充当金額(円)	支払の内容	発送物写し
事務費	2,137	10/10	2,137	文具代	
合計	2,137		2,137		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

通常払込料金
加入者負担

口座配号番号	[redacted]
加入者名	三井住友カード株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 1 3 7
ご依頼人住所氏名	**** 徳島県議会川友会 [redacted] アスクルご利用代金
料金	日 附 印 07-02-07 T501000111 2730 ﾕｳﾁｮ
備考	現金扱 (62196) N94190002

X 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。(CVS等店舗控)

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	10

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	控室電話使用料　（令和6年10月～令和6年12月）　220円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	220	10/10	220	電話使用料（令和6年10月～令和6年12月）	
合計	220		220		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県納入通知書兼領収証書

公

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口またはATMで納付の場合は、左側二枚をお出しください。

会計年度	R06	会計	01	科目	電話料等収入

納付番号	24-105000-2400004-011-01		
金額	220円	納期限	令和 7年 2月28日
納入者	徳島県徳島市万代町１丁目 １番地 川友会　川真田　琢巳　様		
発行機関	議会事務局 088-621-3005		
納付目的	令和６年１０月～令和６年１２月電話料		

上記の金額を納付してください。
令和 7年 2月14日
歳入徴収権者

徳島県知事

領収日付印

阿波銀行 領収 7. 2. 21 2 県庁支店

収入印紙不要（納付者控）
収納代行（株）ＮＴＴデータ